

人財に関する基本方針

ニチレイグループでは、従業員をかけがえの無い存在と考え、「人材」ではなく「人財」と表記しています。グループ各社が、それぞれの事業に合わせた取り組みを行っていますが、グループ人財委員会とダイバーシティ推進協議会を組織し、各社が推進している「働きがいの向上」施策について情報共有、進捗確認を行っています。グループ各社は、以下に掲げる基本方針にもとづき、活力あふれる職場づくりを目指しています。

企業理念：“従業員に”より

ニチレイグループは、従業員こそ企業発展の源であると考え、会社の仕事が従業員一人一人にとってやり甲斐のあるものであり、自己実現の場の一つとなることを願っています。同時に、従業員の個人の尊厳と個性の発揮並びに個人生活の充実を尊重します。

- (1)能力開発と能力発揮の機会の提供
- (2)能力と努力と成果に見合った処遇の実施
- (3)安全で風通し良く活性化された職場環境づくり
- (4)性別・年齢・学歴・人種・宗教などに関する差別的な行為を防止し、待遇の機会均等を実現

働きがい向上基本方針

『社員重視の職場づくり』

「顧客満足度(CS)と従業員満足度(ES)向上は、車の両輪である」との基本理念に基づき、ニチレイグループで働くすべての従業員が自分の職場や仕事に誇りを持ち、上司との信頼関係の下、意欲を持って働き、持てる能力を最大限に発揮できる職場環境を整備する。

『ダイバーシティの推進』

ダイバーシティ(異なる属性[性別、年齢、国籍等]や異なる発想・価値を認め、従来と異なる新しい考え方や価値意識を受け入れるだけの許容力を、企業革新の一つの原動力に変えること)の推進を通じて労働力(人財)の確保、従業員の働きがい・生きがいの向上、さらには新たな発想や価値の創造の実現を目指す。

ニチレイグループ 働き方改革方針

「企業経営理念」および「ニチレイの約束」に描かれている職場づくりや働きがい向上を推進するために、「ニチレイグループ 働き方改革方針」を定め、2021年度までの実現を目指して取り組みます。当社グループの事業特性に適した「働き方改革」を推進することにより、多様な価値観や発想を受け入れ、活かし、組織を活性化し、生産性の向上を目指します。

多様な働き方の実現	就業における選択肢の拡充	働く場所や時間といった就業環境に自由度を持たせた制度を導入し、状況に合わせて選択できるようにする
	キャリア継続の仕組みを構築	出産や育児、介護、配偶者の転勤、健康不安・罹患など、従業員が置かれている様々な状況に関わらず、キャリア分断が起らない仕組みを構築する
公平な機会の提供	長時間労働の是正	労使協働で働き方改革に取り組み、従業員一人ひとりが健康で働きがいを持ち、能力がより発揮できる適切な労働時間を実現する
	女性活躍の推進	公平に機会・教育の場を提供し、ニチレイグループの貴重な戦力となるよう支援する
	障がい者が生き生きと働く場を提供	『障がい者と健常者が分け隔てなく共存する社会(共生社会)の実現』という理念のもと、障がいのある方の働く場や機会を創出し、いきいきと働き、生活していく事を支援する
	シニア雇用の創出	健康寿命が延びる中、シニアならではの経験を活かし、一人ひとりの価値観、働き方に応じた活躍の場を創出する